

令和4年度 事務用消耗品等インターネット購入（単価契約）

No.	項目名等	質問内容	回答内容
1	仕様書8-2 商品の納入 (2)	お取り寄せ商品やメーカー直送品で、お届けに3日以上かかる商品は見積書に記載不可でしょうか。	仕様書8-2 (2)のなお書きのとおり、3日以内に納入することができない特別な事情が存するものと発注者等が認めた場合は、納入期間は協議のうえで定めることとなっております。 よって、見積書に記載するのではなく、契約締結後、仕様書5 (2) ①の納入依頼があった際の状況に応じ、協議のうえ納入期間を定めることとなります。
2	仕様書8-2 商品の納入 (5)	返品可能商品の場合、14日以内であれば無償で返品対応が可能です。 15日～60日以内の場合、未開封で返品可能商であればお受けしますが手数料として1件770円（税込）をご負担いただく必要がございます。	仕様書8-2 (5)に記載のとおり、商品の納入日の翌日から起算して30日以内に限り返品できることと仕様しております。 また、仕様書8-2 (5)のなお書きのとおり、返品不可な場合又は返品にかかる配送料が別途必要な場合は、協議のうえ対応を決定するものとなっております。
3		仕様書に沿っての対応が出来兼ねる場合入札には、「参加はできない」という認識で合っておりますでしょうか。	ご認識のとおりです。